

以姓氏爲名

〔續修東大寺正倉院文書十二〕戸主智緣年伍拾漆歲○中
從父兄出雲臣族祖父年陸拾貳歲 老丁○中
略

女出雲臣族孫賣年貳拾捌歲 丁女

〔古事記傳二十〕繼體天皇の御子茨田大娘女は、御母茨田連氏の女用明天皇の御子當麻王は、御母當麻藏首氏の女なる、これらは御母の姓を取るか、○申さて又や、後には、其乳母の姓を取て、御子の御名とせられし御制も有りき、文德實錄に、先朝之制、每皇子生、以乳母姓爲之名焉、故以神野爲天皇諱と見えたる、此は嵯峨天皇御名神野と申せるは、御乳母の姓なりしことに就て云るなり、抑此制は、何れの御世より始まりしにかららむ、上代よりも、希々には此例も有つるか、詳ならず、欽明天皇の御子たちなぞよりして、姓と思はる、御名の多く見ゆるは此例か、桓武平城など、の御子たちの御名は、男女みな此なり、さて彼の嵯峨天皇の御名の外に、乳母の姓を取られたる證の物に見えたるは、天武天皇、初大海人皇子と申せしに、その崩りまし、時に、大海宿禰菟浦といひし人の第一に誄奉りしことの見えたるは、御乳母の氏族と聞え、孝謙天皇、御名阿倍と申せんに、阿倍朝臣石井といふ御乳母見え、平城天皇、初御名小殿と申せるに、安倍小殿朝臣堺と云御乳母見え、桓武の皇女、朝原内親王の御乳母に、朝原忌寸大刀自と云ふが見えたる是なり、〔文德實錄〕嘉祥三年五月壬午、故老相傳○中天皇○嵯峨誕生、有乳母姓神野、先朝之制、每皇子生、以乳母姓爲之名焉、故以神野爲天皇諱、

〔尊卑分脈五〕藤原不比等傳

内大臣鎌足第二子也、一名史、齊明天皇五年生、公有所避事、便養於山科田邊史大隅等家、其以名史也、

〔續日本紀一武〕三年十月辛丑、遣直大貳粟田朝臣眞人於山科山陵、並分功修造焉、